

令和3年10月6日
地域振興部地域振興課

江東花火大会について

江東花火大会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度、令和3年度は開催中止としたが、今後、現状や課題等を踏まえて、令和4年度以降の開催について検討する。

1 現 状

(1)開催場所

荒川河川敷の江東区側(清砂大橋北側から葛西橋南側)。

(2)開催方法

砂町連合町会主体による、実行委員会方式により開催。

(3)運営体制

町会長等による警備ボランティアを中心とした体制により運営。

2 課 題

(1)開催会場について

他自治体の花火大会会場と比較し、河川敷が狭隘であることに加えて会場への入退場のルートが、急で狭い階段やスロープに限定され危険であり、近年の来場者増加に伴い、警備に携わる町会役員や警察等関係者からは事故発生の可能性が高い会場であるとの指摘がされている。

(2)運営主体

令和3年8月、これまで運営主体であった砂町連合町会より、「一連合町会が主催する範疇を大きく超え、最も重要である、安全性の確保が極めて困難であるため、検討した結果、令和4年度以降は花火大会を開催しないことを決定した。」旨の文書が、区に提出された。

3 今後の検討内容

砂町連合町会主体による開催は困難となり、会場の危険性も多数指摘されていることから、今後、「江東花火大会」のあり方について検討する。